

とっとり県民活動活性化センター

令和4年度とっとりSDGs推進補助金 広報活動支援型



SDGsとは？

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。



団体のパンフレットの作成、ホームページの制作や改修、動画作成にかかる費用を補助します。

募集期間 | 令和4年4月11日(月)～5月31日(火)

対象団体	県内のNPO・ボランティア・地域づくり団体。法人格の有無は問いません。 ※「とっとりSDGsプラットフォーム」に登録している、又は募集期間内に登録を完了する団体。 (「とっとりSDGsプラットフォーム」→ https://sdgsnwt.jimdofree.com/)
対象事業	県民に対してSDGsの理念に沿った活動内容を、パンフレットやホームページなどで広報し、非営利公益活動を広く県民に周知し、参加や理解を促す事業 ※SDGsロゴマーク及び該当する目標番号の内容を含めるものとする。 ※交付決定から2023年2月28日(火)までに完了する事業が対象です。 ※単なるイベントの告知、サービス利用を呼びかけるチラシ等や看板、ステッカー、グッズ等の広報効果が限定的なものは対象外です。
対象経費	公益財団法人とっとり県民活動活性化センターが補助事業を実施するために必要と認める経費。 ◆パンフレットのデザイン料及び印刷費、ホームページ制作及び改修の委託料、ホームページ等に掲載する映像や動画の作成の委託料等 ※委託料は、県内事業者が実施するものに限りです。
補助率 補助上限額 交付件数	・補助率：4分の3(千円未満の端数は切り捨て) ・補助額上限：11万2千円 ・交付件数：15件程度
募集期間	令和4年4月11日(月)から5月31日(火)まで【17:00必着】
申請方法	交付要綱・募集要項を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。様式はセンターのホームページよりダウンロードできます。 【申請書一式】 ア)申請書(様式第1号) イ)事業計画書(様式第2号) ウ)収支予算書(様式第3号) エ)団体規約(規約がない場合は、団体の活動目的、活動概要がわかるもの) オ)チラシ、レジュメなど事業に関するもの カ)見積書または仕様書の写し
交付決定について	募集期間終了後に審査会を開催し、書類審査及び委員の合議により補助団体を決定します。(6月中旬～下旬頃予定)

申請窓口

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター(担当 椿、谷)
住所 〒682-0023 倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階
電話 0858-24-6460 / ファクシミリ 0858-24-6470
開所時間: 平日 10:00~18:00
Eメール: info@tottori-katsu.net ホームページ: <http://tottori-katsu.net>
▽東部(鳥取市)、西部(米子市)「とっとり創生支援センター」でも受付いたします。

お気軽に
ご相談ください

